

業務等質問回答書

提出日：2024年7月30日

発注機関名	県民文化部くらし安全・消費生活課	公告日	令和6年7月22日
業務名 業務箇所名	令和6年度エシカル消費推進のための広報活動委託業務		
質問内容	<p>質問【1】</p> <p>「5 業務内容」 (2) インターネット広告の企画・制作・出稿・運用管理 (ア) 広告媒体</p> <p>以下の媒体でのバナー広告を基本とし、とありますが下記媒体には①Yahoo!又はGoogleでの検索連動広告と記載があります。 バナー広告と検索連動型広告はまったく異なるものですが、どちらを基本とすればよろしいでしょうか。</p> <p>質問【2】</p> <p>「2 委託期間」が令和6年11月30日（土）までとなっています。 ですが、TVCMの放送期間も令和6年11月1日～11月30日まで、YouTube広告配信も令和6年11月1日から1カ月程度となっております。 しかし、「6 成果品」には「業務終了後は、配信実績・効果測定、及び今後の改善策について分析を行い、分かりやすく示した業務完了報告書を作成し、提出すること。」とあり、納品期限が令和6年11月30日までとなっております。 これではネット広告配信レポート作成期間、分析期間、業務完了報告書作成期間が無いことになるとと思いますが、何かで調整する必要があると思いますが、放送・配信期間を優先させる、委託期間を優先させるのかなど、どのようにすればよろしいでしょうか。</p>		

回 答	<p>質問【1】への回答</p> <p>バナー広告が基本となります。その他の媒体・広告の提案事例として</p> <p>①Yahoo!又はGoogleでの検索連動広告を挙げさせていただきました。</p> <p>①②以外でより効果的にエシカル消費を県民に周知できるのであれば、他の媒体・広告でも構いませんので、提案に反映して下さい。</p> <p>質問【2】への回答</p> <p>放送・配信と並行して随時データをまとめていただき、傾向や改善点等を報告していただくことを念頭においているため、履行期間と報告は同一としております。</p> <p>放送・配信期間をより優先いただきたいと思いますと考えますが、インターネット広告とYouTube広告の配信期間の内容につきましては契約者と個別に協議させていただきます。</p>
-----	---

業 務 等 質 門 回 答 書

提出日：2024年8月2日

<p>発注機関名</p>	<p>長野県県民文化部くらし安 全・消費生活課</p>	<p>公 告 日</p>	<p>令和6年7月22日</p>
<p>業 務 名 業 務 箇 所 名</p>	<p>令和6年度エシカル消費推進のための広報活動委託業務</p>		
<p>質 問 内 容</p>	<p>質問【1】 ・本施策において普及・啓発を行う「エシカル消費」は、「長野県版エシカル消費」を指していますか。その場合、長野県版エシカル消費として示されている4分類の普及啓発のための広報資材制作、広報実施という整理で間違いないでしょうか。</p> <p>質問【2】 ・TVCMの放送回数下限について、4局合計で何回の放映を下限として想定していますか。</p> <p>質問【3】 ・Youtube 広告の数的目標の設定について、広告の再生回数下限、クリック数の下限などの目標を教えてください。</p> <p>質問【4】 ・WEB バナー広告の数的目標について、表示回数やクリック数、遷移先のビュー数などの設定を教えてください。</p> <p>質問【5】 ・instagram 広告のための投稿元は貴課のアカウントでよろしいでしょうか。</p> <p>質問【6】 ・instagram 広告の表示回数などの数的目標の下限を教えてください。</p> <p>質問【7】 ・広告媒体ごとの対象年齢の想定を教えてください TVCM→〇〇代～〇〇代 web 広告→〇〇代～〇〇代 youtube 広告→〇〇代～〇〇代 instagram 広告→〇〇代～〇〇代</p>		

回答日:2024年8月16日

回	答 質問【1】への回答 「長野県版エシカル消費」を指します。当該認識で問題ございません。 質問【2】【3】【4】【6】【7】への回答 提案いただくにあたっての経費配分にも影響するため、回数下限等は定めません。 幅広い年代層の県民にエシカル消費を知っていただくことを事業の目的としているため、特定の年代層をターゲットとしているわけではありませんが、若年層への啓発は特に注力したいと考えており、その観点から有効と思われる提案をいただきたいと考えております。 質問【5】への回答 問題ございません。
---	---

業務等質問回答書

提出日：2024年8月15日

発注機関名	県民文化部くらし安全・消費生活課	公告日	令和6年7月22日
業務名 業務箇所名	令和6年度エシカル消費推進のための広報活動委託業務		
質問内容	<p>仕様書の内容について下記4点ご教授ください。</p> <p>質問【1】 5 業務内容（1）テレビCMの制作および放送 「キ 制作したCMは県民向け広報用資料として市町村、小売店等に提供する等して広く啓発に活用するため～」と記載があるが、具体的にどのように活用されるか想定がありましたら教えてください（例：スーパーの小型モニターへ投影など）</p> <p>質問【2】 5 業務内容（2）インターネット広告の企画・制作・出稿・運用管理 「以下の媒体での<u>バナー</u>広告を基本とし、」と記載があり、媒体の提示先には「①Yahoo! 又はGoogleでの<u>検索連動</u>広告」と記載があり、これは広告の種類が違うものを指しているのですが、①の媒体に関してはバナー広告に加え、検索連動広告も実施したいという意図でよろしいでしょうか、もしくはこちらの提案次第という形になりますでしょうか。</p> <p>質問【3】 インターネット広告の広報の対象（ターゲット）は想定されていますでしょうか。（TVCMと同様、もしくはこちらの提案など）</p> <p>質問【4】 5 業務内容（3）YouTube広告配信 YouTube広告配信の配信目的を教えてください。（TVCMと同様でしょうか。）</p>		

<p>回 答</p>	<p>質問【1】への回答</p> <p>今年度については、仕様以上の具体的な利用計画は現時点ではありませんが、機会に応じて小売店のモニターや駅前ビジョンへの投影、エシカル関係のイベントでの活用を想定しています。</p> <p>質問【2】への回答</p> <p>バナー広告を基本としていますが、その他の媒体・広告の提案事例として①Yahoo!又はGoogleでの検索連動広告を挙げさせていただきました。</p> <p>①②以外でより効果的にエシカル消費を県民に周知できるのであれば、他の媒体・広告でも構いませんので、提案に反映して下さい。</p> <p>質問【3】 【4】への回答</p> <p>幅広い年代層の県民にエシカル消費を知っていただくことを事業の目的としているため、特定の年代層をターゲットとしているわけではありませんが、若年層への啓発は特に注力したいと考えており、その観点から有効と思われる提案をいただきたいと考えております。</p>
------------	--